

平成28年第4回定例会（平成28年12月7日）

決算特別委員会委員長（黒木 愛一郎 委員長）

去る9月21日、第3回市議会定例会本会議において、継続審査に付されました「議第84号平成27年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について」から「議第91号平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計8議案について、審査いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

9月21日の第2回委員会では、審査の方法と日程等の協議を行い、議会基本条例第13条にもとづき、委員会としての意見について自由討論により合意形成を図ることを決定いたしました。

10月24日の第3回委員会では、執行部から平成27年度決算の概要と平成25年度決算の認定に伴う附帯決議に対する実施状況や今後の取り組みについての説明を受けた後に、総務企画消防委員会関係部分の質疑と委員による自由討論を実施いたしました。

10月25日の第4回及び26日の第5回委員会では、観光建設水道委員会と厚生環境教育委員会関係部分の質疑と委員による自由討論を実施いたしました。

10月31日の第6回委員会では、本委員会としての意見の集約を委員全員により行った後、11月1日の第7回委員会において、討論・採決を行ったところであります。

以上、議第84号から議第91号までの計8議案については、さまざまな質疑、意見があり、審査いたしました結果、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、次の意見を付して、認定すべきものと決定いたしました。

1 事業評価について

人口減少・超高齢社会に伴い市税等の自主財源の確保は難しい状況にあり、限られた財源の中で、住民サービスの質の向上を実現する必要がある。

よって、様々な観点から事業の評価を行い、必要な改善を速やかに加える事を求める。

また、その内容を市民や議会に開示することで、行政運営の透明性の確保と住民の理解を得る事を求める。

次年度の決算審議においては、より質の高い審議を実現するために、当該年度の事業評価に関する所見および次年度以降に行った改善点等の報告を検討することを求める。

2 各種団体等への補助金制度について

平成26年 決算特別委員会（平成25年度各会計決算分）、各種団体等への補助金制度についての附帯決議がなされた。その具体的内容は、次の3点であった。

1. 補助金の申請書や実績報告書等に課題や成果目標等を明確にする為、より詳細な様式に変更すること。

2. 各種資料は、インターネット等を通じて、市民に開示することで透明性の確保を行うこと。

3. 事業成果の評価に対して、担当部署だけでなく、第三者等による評価の導入を検討すること。

今年（平成28年）の決算審議において、上記履行の確認を行った結果、1及び2については、書式や規則の改正などにより対応されたことが確認できたが、各課への浸透が不十分であったことが判明した。

従って、以下2点への対応を改めて求める。

1. 改正された規則の周知と規則に沿った運用の徹底を図ること。

2. 第三者などによる評価の導入を検討すること。

3 観光関連情報について

別府市の主要産業である観光産業の振興において、別府来訪の動機づけにつながる質の高い情報の発信は重要である。

近年は外国人旅行者が急速に増加傾向にあり、観光地間の集客競争は激しさを増している中で、海外に向けた情報発信の重要度は極めて高く、質・量ともにその充実を図ることを求める。

よって、情報発信の中核を担う観光関連の公式ホームページにおいては、十分に改良や運用ができる予算の確保を行うとともに、事業の企画・執行については、現場を支えている関係諸団体等との連携を重視の上、実施することを求める。

4 健康寿命を延伸する取り組みについて

人口減少・超高齢社会の到来により、厳しい財政運営が迫られる中で、医療費の抑制は、財政の健全化に必要不可欠と考える。

よって、健康寿命を延伸する取り組みを全庁的な推進体制のもとで、実施することを求める。

5 プロポーザル（提案型）方式による契約について

プロポーザル（提案型）方式による契約においては、その透明性と公平性の

確保を求める。

また、契約方法については、全庁的な指針（ガイドライン）等を定め実施することを求める。

6 次年度予算編成への反映等について

決算審査における議会の意見書を次年度予算に反映させるよう求めていくことは、決算と予算を一体とした審議サイクルの確立に繋がり、議会審議の充実に資するものである。

よって、本意見書を平成29年度予算編成に反映させるよう求めるとともに、その経過及び結果を議会に対して報告を検討することを要望する。

以上、6項目が本特別委員会としての合意形成がなされた意見であります。

また、各委員からの意見といたしましては、次のとおりです。

超高齢化が進む現在、高齢者の交通事故は深刻な社会問題である。

地域公共交通活性化の推進を図るとともに、運転免許証自主返納事業等、高齢者の交通安全対策を強化すること。

政策協議や事業実施に伴う旅費の予算については、事業担当課を基礎とし、職員の資質向上並びに事業の効率化を図る為、事業担当者を対象とし予算執行すること。

国民健康保険事業については、低所得者などの医療抑制がおきないように対策を講ずること。

中心市街地活性化計画は、地域再生の核であり組織の見直しも含めて再構築する必要があること。

文化芸術振興は地域に根ざしたものでなければ事業の定着は困難であり、企画段階からの市民参画により、その目的が達成されるものとする。

また、各種団体への補助金については、他の事業との公平性を保持する必要があり、予算計上においては、事業費と団体運営費を明確にして予算の透明性を確保すること。

市営住宅の建て替えや改修については、公共施設マネジメント計画に従って、公共施設全体の中で検討すること。

また、住宅困窮者に対する適正な住居戸数を確保するとともに、高齢者・身体障がい者等に配慮したユニバーサルデザインを導入すること。

公共施設の管理運営においては、管理監督が適正に行われるように努めること。

また、運営方法については、利用者のニーズを的確に捉えて、質の高いサービスを提供すること。

敬老祝金については、他市の状況を勘案し、見直しを含め検討すること。

独居老人などの孤独死が社会問題となっている今日において、高齢者の日常生活支援は必要不可欠と考える。

そのためには、地域福祉を担う「地域包括支援センター」は、重要な位置づけにあり、機能充実を図ること。

保育・育児環境の充実は、政府の唱える「すべての女性が輝く社会づくり」において、中核をなすものとする。

その中でも保育事業は、質の向上が求められており、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題であり、国策とともに支援・充実を図ること。

その他、総合政策アドバイザーに要する経費の質疑等が縷々なされました。

最後に、財政健全化法に基づく、当市の財政健全化判断比率は、健全な水準を維持していることを評価いたしますが、経常収支比率は依然として高く、財政の硬直化が続いている現状です。

今後、少子高齢社会が加速し、税収入等の減少による自主財源の確保は極めて困難になり、より厳しい財政運営が強いられます。

よって、徹底した事務事業の見直しと市民との協働による行政運営をさらに求めるものであります。

以上、当委員会に付託を受けました議案8件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。